

GIFU

岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和８年１１月６日（金）　岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
森林活用推進課 森林吸収源対策室	森林吸収源対策係	三輪	内線 4346 直通 058-272-8821 FAX 058-278-2702
	緑化推進係	清水	内線 4349 直通 058-272-8821 FAX 058-278-2702

第４回ネイチャーポジティブ研修会及び企業による森林づくり協定締結企業交流会を開催します

森林の持つ多面的な機能は、生物多様性の保全や土砂災害の防止等にとどまらず、自然資本として経済的に評価・活用される段階に入りつつあります。

県では、こうした潮流への理解を深め、本県の森林・林業施策に反映するため、各分野の専門家を招いた「ネイチャーポジティブ研修会」（全６回）を開催しています。今回開催する第４回は、生物多様性に配慮した森林づくりが自然資本の質と企業価値を高める林業ベンチャーの現場について学びます。

また、研修会終了後には企業と協働で行う森林づくりにネイチャーポジティブ等の新たな視点を取り入れていくきっかけとなるよう、企業や市町村、林業関係者等が相互に交流し活動状況や取組事例を共有する「企業による森林づくり協定締結企業交流会」を下記のとおり開催します。

記

第１部

１．第４回ネイチャーポジティブ研修会

（１）日　　時　令和８年１１月１３日（金）１３：３０～１５：００

（２）場　　所　県庁　議会棟１階　第１会議室

（３）講　　師　青葉組（あおばぐみ）株式会社　代表取締役　中井（なかい）照大郎（しょうたろう）　氏

（４）講演内容　ネイチャーポジティブな森づくり

（５）対 象 者　林業・木材産業関係者、国・県・市町村職員、森林に関心のある方（６０名）

第２部

２．企業による森林づくり協定締結企業交流会

（１）日　　時　令和８年１１月１３日（金）１５：１５～１６：３０

（２）場　　所　県庁　議会棟１階　第１会議室

（３）ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ　青葉組株式会社　代表取締役　中井 照大郎　氏

（４）ﾌｧｼﾘﾃｰﾀｰ　森のなりわい研究所　代表　伊藤 栄一　氏

（５）内　　容　企業・団体間の活動状況や取組事例の共有及びネットワークづくり　等

（６）対　　象　企業の森協定締結企業、市町村、森林組合等（６０名）

＜参考＞

１　ネイチャーポジティブとは

ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指します。

国内では、令和 5 年（2023 年）3 月に閣議決定した「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、令和 12 年（2030 年）までにネイチャーポジティブを達成するという目標が掲げられています。

２　自然資本とは

自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方です。

自然資本は、森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本（ストック）のことで、自然資本から生み出されるフローを生態系サービスとして捉えることができます。

自然資本の価値を適切に評価し、管理していくことが、国民の生活を安定させ、企業の経営の持続可能性を高めることにつながると考えられます。

３　企業との協働による森林づくりとは

地球温暖化などの環境問題への社会的関心が高まるなか、森林の有する山地災害防止や水源かん養あるいは二酸化炭素の吸収源などの機能が高く評価され、これらの公益的機能の向上に貢献することができる「森林づくり」に参加する企業が増加しています。

こうした社会貢献活動は一般に「企業の森」と言われています。

岐阜県では岐阜県森林づくり基本計画で掲げる「県民協働による森林づくりプロジェクト」のひとつに「企業との協働による森林づくりの推進」を位置づけ、市町村と連携しながら、企業が森林づくりに参加しやすい環境整備を平成 19 年 4 月から開始しました。

これまで岐阜県内では、企業との協働による森林づくり協定を 42 件締結しています。（37 件継続中　令和 8 年 10 月現在）